

事務連絡
令和2年6月18日

公益社団法人 全国有料老人ホーム協会 御中

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課長
障害サービス課長

新型コロナウイルス感染症「感染防止対策取組書」について（依頼）

日ごろより、県政の推進に御協力いただき、ありがとうございます。

また、介護事業者及び障害福祉サービス事業者の皆様には、緊急事態宣言中を含め、国、県通知に基づき感染防止対策を講じながら、利用者やそのご家族を支えるため、サービス提供を継続いただき感謝申し上げます。

県では、緊急事態宣言中に休業を要請していた業種に対して、緊急事態宣言の解除に伴い、それぞれの事業者で適切な感染防止対策を講じていただくことを前提に、業種を問わず、休業要請を解除しました。

あわせて、事業者の皆様の取組を応援するツールとして、「感染防止対策取組書」の発行を開始しましたので、御案内します。

1 店舗等に掲示される「感染防止対策取組書」の活用について

地域の店舗等で実施されている感染防止の取組内容を知ることが皆様の安心にもつながると考えます。

店舗に掲示された取組書のQRコードを登録しておけば、その店舗等で万一感染者が発生した場合には、そのことがお知らせされる仕組みとなっていますので、ご活用ください。

2 「感染防止対策取組書」の登録について

介護事業者等の皆様におかれましては、緊急事態宣言中を含め、これまでも国・県通知に基づき、感染防止対策の徹底に取り組んでいただいているところですが、この機会に、皆様がこれまでご努力されてきた感染防止対策の内容を登録いただき、利用者やご家族等に知っていただくツールとしてご活用いただくこともできると考えますので、ご活用ください。

※ 登録方法については、別添「LINE コロナお知らせシステム入力方法」をご参照ください。主に店舗等を想定した登録システムになっていますが、別添を参照しながら、特に「その他の感染対策」欄に皆様が力を入れている取組を記載してください。

問合せ先

保健居住施設グループ 星・國久

電話(045)210-1111 内線 4857・4858